

2022年1月25日

関係各位

公益財団法人日本少年野球連盟

事務局

本部事務局・時短再開のお知らせ

政府は25日、各道府県からの要請を受け、大阪府、京都府、兵庫県、北海道など18道府県に1月27日から2月20日までの「まん延防止等重点措置」の追加適用を決定しました。つきましては大阪市浪速区を所在地とする本部事務局も適用期間中は再び1時間の時短勤務とさせていただきます。皆様にはご不便をおかけいたしますが新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

◆勤務時間（月～金）

午前10時～午後5時

◆期間（まん延防止等重点措置の発出中）

2022年1月27日（木）～同年2月20日（日）

以上